

別紙様式2

# 年度経営計画

平成29年度

宮城県信用保証協会

# 年度経営計画(平成29年度)

## 目 次

	(ページ)
1 経営方針	
(1)業務環境	1
(2)業務運営方針	2
2 重点課題	
【保証部門】	3~4
【期中管理部門】	5~6
【回収部門】	7
【その他間接部門】	8~9
3 事業計画	10
4 収支計画	11
5 財務計画	12
6 経営諸比率	13

## (1) 業務環境

### ○ 宮城県の景気動向

平成28年度の我が国経済は、アベノミクスの取組みの下、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いている。ただし、年度前半には海外経済で弱さがみられたほか、国内経済についても個人消費及び民間設備投資は、所得・収益の伸びと比べ力強さを欠いた状況となっている。

このような中で、県内の経済情勢をみると、百貨店・スーパー販売額で衣料品が低調なものの、主力の飲食料品等は堅調となっている。また、乗用車販売は軽自動車や小型車で前年を下回っているものの、新型車効果により普通車では前年を上回っているなど、個人消費は一部に弱さがみられるが、回復しつつある。

生産は電子・デバイス工業でスマートフォン向けを中心に高水準で推移しているほか、生産用・業務用機械で半導体製造装置が海外企業からの受注で増加しているなど、持ち直している。

雇用情勢については、新規求人倍率が前年を下回っているものの、建設業や医療・福祉を中心に高水準にあり、有効求人倍率も上昇しており、改善している。

### ○ 中小企業・小規模事業者を取り巻く環境

地域の中小企業・小規模事業者の景況は、一部に弱い動きがみられるものの、各種政策の効果などを背景に、緩やかに回復しており、企業倒産件数も低水準な状況が続いている。

しかしながら、復興需要には地域的なバラつきが見られ、用地嵩上げ等の基盤整備待ちが続く地域もあるほか、事業再開を果たした企業においても、販路喪失、労働力不足や原材料価格・人件費の高止まりに加え、後継者不足など取り巻く環境に懸念材料も多い。

今後は、各種政策の推進等により、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が期待される中で、民需を中心とした景気回復が望まれるが、震災復興やアベノミクスの恩恵を受けきれない企業の動向とともに、沿岸部における復興計画の進捗、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意していく必要がある。

## (2) 業務運営方針

東日本大震災から6年が経過、宮城県の震災復興計画においては「再生期」の最終年度に入り、引き続き被災した中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業者等」という。）の復興に向け、県・市町の復興計画の進捗や関係機関の施策との連携を図りながら、中小企業者等の経営実態、特性を十分に踏まえ、各種政策保証の提案や資金繰り支援について柔軟に対応する。また、創業支援については、関係機関と連携したセミナーの開催や金融機関と連携した金融支援に努めるとともに、創業後においても企業訪問を行い、必要に応じて各種支援策を活用したフォローアップに努める。

さらに、経営の安定に支障を生じている中小企業者等に対しては、資金繰り改善のための金融支援を行うとともに、関係機関と連携したサポート会議を主に、外部専門家派遣事業やよろず支援拠点の活用等により、企業の経営力の強化に努める。また、関係機関と連携し事業承継を支援するほか、求償権消滅保証を活用した事業再生に努めるなど、個々の実情に即した経営改善・再生支援を図るべく、協会自らコンサルティング機能やコーディネート機能を十分に発揮し、付加価値サービスの提供に努める。

回収については、担保や第三者保証のない求償権の累増により回収環境が厳しさを増す中、引き続き回収方針の早期決定と債務者等の実態把握の徹底による回収財源の掘り起しに努めるとともに、保証協会債権回収株式会社を活用した回収の合理化・効率化に努める。

また、信用補完制度に関しては、中小企業者等のライフステージや地域特性にも配慮しながら、事業の継続、発展を支えるため、適切なリスク分担の下に金融機関等との連携を図りながら、持続可能な制度の確立に向けた見直しに適切に対応していくものとする。

そのほか、コンプライアンス態勢の推進や「COMMONシステム」の安定稼動を図るとともに、事業継続体制の整備及び人材育成に積極的に努め、引き続き「信頼される保証協会」、「顔の見える保証協会」を目指し、より一層業務に邁進していくものとする。

## 2 重点課題

### 【保証部門】

#### (1) 現状認識

東日本大震災から6年が経過し、復興需要により業績を回復させた企業がある一方で、販路喪失、労働力不足や原材料価格・人件費の高止まりに加え、後継者不足などの問題を抱える企業も存在している。そのような企業に対し、引き続き関係機関と連携を図りながら、中小企業・小規模事業者の経営実態と将来を見据えた金融支援・経営支援に努めていくことが重要であり、次の課題に重点的に取り組む。

#### (2) 具体的な課題

- ① 被災した中小企業・小規模事業者の復興に向けた取組み
- ② 創業支援への取組み
- ③ 政策保証の推進への取組み
- ④ 新たな保証利用への取組み

#### (3) 課題解決のための方策

- ① 被災した中小企業・小規模事業者の復興に向けた取組み

各地域の復興計画の進捗状況に応じて関係機関の施策との連携を図りながら、企業の経営実態、特性を十分に踏まえ、各種政策保証制度の提案を行うほか、借換・返済緩和などの資金繰り支援について柔軟に対応する。

- ② 創業支援への取組み

創業関連制度については、関係機関との説明会や勉強会を通して周知・提案に努めるほか、創業を予定している企業については、関係機関と連携したセミナーの開催や株式会社日本政策金融公庫及び各金融機関との連携を図りながら、個々の実情に応じた金融支援に努める。また、開業後1か月、6か月、1年（必要に応じ）経過後の企業については企業訪問を行い、必要に応じてよろず支援拠点や専門家派遣事業等の支援機関を活用するなど、事業計画に対するフォローアップに努めていく。

## 2 重点課題

### 【保証部門】

#### ③ 政策保証の推進への取組み

中小企業・小規模事業者が置かれている経営環境に即した多様なニーズに迅速・的確に対応するため、各種政策保証の広報及び個々の実情に即した提案を行う。

イ 創業者に対しては創業関連保証（再挑戦支援保証）、支援創業関連保証、創業等関連保証

ロ 小規模事業者には小口零細企業保証

ハ 企業の利便性を考慮した、ABL保証及び当座貸越根保証

ニ 保証料率の低い県・市町村制度保証

ホ 被災した中小企業・小規模事業者には東日本大震災復興緊急保証

ヘ 経済事情の変動により経営の安定に支障を生じている企業にはセーフティネット保証

ト 経営改善が必要な企業には経営力強化保証

チ 返済条件緩和先で事業改善の意欲がある企業には条件変更改善型借換保証

リ 再生支援（再生計画実施）が必要な企業には事業再生計画実施関連保証（経営改善サポート保証）

ヌ 代位弁済後も事業を継続しながら誠実に返済している企業には求償権消滅保証

#### ④ 新たな保証利用への取組み

株式会社日本政策金融公庫及び各金融機関と連携し創業制度の推進を図るほか、金融機関とともに地域の資金需要に迅速・的確に対応し、信用保証を通じた安定的な資金供給を行う。

### 【期中管理部門】

#### (1) 現状認識

経営の安定に支障を生じている中小企業・小規模事業者に対し、借換保証や経営力強化保証等による金融支援を行うほか、サポート会議の開催を主に、外部専門家派遣事業やよろず支援拠点の活用も含めた、経営改善・再生支援に努めてきた。引き続き金融支援はもとより、協会自らコンサルティング機能やコーディネート機能を強化し関係機関と連携の上、経営改善・再生支援等、企業の経営力強化を図っていくことが重要であり、次の課題に重点的に取り組む。

#### (2) 具体的な課題

- ① 被災した中小企業・小規模事業者に対する経営改善・再生支援への取り組み
- ② コンサルティング機能強化への取り組み
- ③ 延滞先に対する期中支援の取り組み
- ④ 代位弁済見込先に対する実態把握への取り組み

#### (3) 課題解決のための方策

- ① 被災した中小企業・小規模事業者に対する経営改善・再生支援への取り組み
  - イ 二重債務となっている企業について、宮城県産業復興相談センター、株式会社東日本大震災事業者再生支援機構との連携を図りながら再生支援に努める。
  - ロ 震災の影響により経営の安定に支障を生じている企業について、金融機関と連携しサポート会議の開催や、必要に応じて外部専門家派遣事業等の活用を図りながら経営改善支援に努める。
- ② コンサルティング機能強化への取り組み
  - イ 条件変更(返済据置等)を行った企業について、企業の業況、金融機関の支援スタンス等を確認し協会自ら期中支援策を検討したうえで、金融機関と連携した期中支援に努める。
  - ロ 経営の安定に支障を生じている企業について、サポート会議や、必要な専門家等に結びつけるコーディネート機能を十分に発揮し経営改善支援に努める。また、国の補助事業である経営改善計画策定支援事業において、協会がその費用を一部補填する事業（一定要件を満たした先に対して行う補助事業）については、継続して行

## 2 重点課題

### 【期中管理部門】

う。

ハ 宮城県中小企業再生支援協議会や株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）及び宮城県事業引継ぎ支援センター等の外部機関と連携を図りながら再生支援に努める。

#### ③ 延滞先に対する期中支援の取組み

延滞先企業については、金融機関との連携を緊密にし延滞初期の段階から実態把握に努め、事業継続可能と判断した企業について、早期に返済負担軽減等を行い、事故の未然防止、代位弁済の抑制に努める。

#### ④ 代位弁済見込先に対する実態把握への取組み

代位弁済見込先の企業については、代位弁済時までには債務者・保証人の現況調査を促進し、代位弁済後の早期回収に努める。



## 2 重点課題

### 【回収部門】

#### (1) 現状認識

担保や第三者保証のない求償権の累増により回収環境は厳しさを増している。このような状況に対し、効率的かつ回収の最大化を図るためには、回収方針の早期決定と債務者等の実態把握の強化が必要であるため、次の課題に取り組む。

#### (2) 具体的な課題

- ① 債務者等の実態把握への取組み
- ② 有担保求償権の回収への取組み
- ③ 無担保求償権の回収への取組み

#### (3) 課題解決のための方策

##### ① 債務者等の実態把握への取組み

債務者及び連帯保証人等の現況調査を強化し、回収財源の掘り起こしに努め、回収方針に沿った効率的な回収に努める。また、現況調査によって免除可能と判断した先に対しては、一部弁済による保証債務免除を行うほか、関係機関と連携し求償権消滅保証による事業再生に努める。

##### ② 有担保求償権の回収への取組み

保証協会設定担保や金融機関からの移転担保について引き続き現況調査を進め、早期に返済交渉を行うとともに任意処分可能なものは処分に努め、状況に応じ法的手続き(競売等)を行う。

##### ③ 無担保求償権の回収への取組み

保証協会債権回収株式会社の有効活用により、回収の合理化・効率化を図り状況に応じ法的手続きも行い、回収の促進に努める。

### 【その他間接部門】

#### (1) 現状認識

健全な業務運営を図るため、コンプライアンス態勢の推進や事業継続体制の整備への取組みを推進していくほか、顧客サービスの向上等を目的とした人材育成に積極的に取り組むとともに「COMMONシステム」の安定稼動にも引き続き努めていく方針とし、次の課題に重点的に取り組む。

#### (2) 具体的な課題

- ① コンプライアンス態勢の推進
- ② 事業継続体制の整備
- ③ 人材育成の充実・強化等への取組み
- ④ 「COMMONシステム」の安定稼動
- ⑤ 経営基盤・体制強化への取組み

#### (3) 課題解決のための方策

##### ① コンプライアンス態勢の推進

会議や研修等の様々な機会を捉えて、法令等の遵守について職員に周知徹底を図るなど、引き続きコンプライアンス重視の態勢構築に努める。また、全職員を対象に、書面調査及び常勤役員によるヒアリングを実施し、コンプライアンスの浸透状況等を把握するとともに、必要に応じ改善を図る。

そのほか、個人データの取扱状況について、定期的な点検の実施により、不正利用及び情報漏えいの防止等を図り、個人情報の適切な管理に努める。

反社会的勢力等に対しては、警察や地元新聞等からの情報収集に努めるとともに、弁護士、警察、暴力団追放推進センター等と連携し、引き続き、不正な保証利用の排除に取り組む。

### 【その他間接部門】

#### ② 事業継続体制の整備

職員が「事業継続計画」における各自の役割を十分に認識し、同計画に従って迅速な行動が取れるよう研修等による周知や訓練に努める。

#### ③ 人材育成の充実・強化等への取組み

保証審査のための目利き能力、経営支援・再生支援及び債権管理等の専門知識の習得を図るため、外部研修への参加や内部研修の充実・強化を行うとともに、中小企業診断士等の資格取得の推進及び有資格職員の有効的な活用を図る。

#### ④ 「COMMONシステム」の安定稼働

運用会社である保証協会システムセンター株式会社等と連携して、安全で正確な運用に努める。また、システム担当者のスキル維持・向上を図るため、同センターが開催する研修会等に参加し、人材育成を図る。

#### ⑤ 経営基盤・体制強化への取組み

金融機関と連携し、事業性評価を通じ中小企業者のライフステージ等に応じた適時適切な資金供給に努めるとともに、経営改善・再生支援等により企業の経営力を強化し、債務者の実態把握の徹底等による回収の最大化を図ることにより、経営基盤の強化に取り組む。

このほか、地域経済・社会等の環境変化に応じて、活動の見える化など自己改革にも積極的に取り組むとともに、信用補完制度の見直しの具体化に関しても適切に対応し、企画機能の充実等により中小事業者の発展を支えるための体制強化に努める。

### 3 事業計画

宮城県信用保証協会

(単位：百万円)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
保証承諾	101,000	91.8%	100.5%
保証債務残高	274,711	86.9%	90.6%
保証債務平均残高	286,112	88.9%	89.7%
代位弁済	7,000	82.4%	111.5%
実際回収	2,000	80.0%	114.4%
求償権残高	1,913	85.4%	84.5%

積算の根拠(考え方)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保証承諾 沿岸部の一部において復興計画の進捗が遅れていることや低金利競争等により、保証承諾は低水準にて推移している状況にあるが、関係機関との説明会や勉強会を通じた創業制度の推進や金融機関と連携の上、地域の資金需要に迅速・的確に対応し、安定的な資金供給を行うことを考慮し算出した。</li> <li>・保証債務残高 保証承諾及び代位弁済の見込等を考慮し算出した。</li> <li>・代位弁済 中小企業を取り巻く経営環境は厳しい状況が続くものとみられ震災前・後から業績不振に陥っていた企業や体力が疲弊した企業の増加を考慮し算出した。</li> <li>・実際回収 回収環境は引き続き厳しいが、債務者等についてきめ細やかな調査を行い回収財源の発掘、返済先に対する地道な増額交渉等の継続による回収の増加を考慮し算出した。</li> <li>・求償権残高 代位弁済及び実際回収等を考慮し見込んだ。</li> </ul>